

平成24年度事業計画

我が国経済は、東日本大震災、原発事故の放射能汚染、欧州の経済危機による急激な円高、電力不足による節電による生産活動への影響、タイの大洪水、台風による紀伊半島での洪水土砂災害等々の影響で昨年の経済成長は、マイナスとなり大変な年でありました。

本年は、東日本大震災の復興需要等により景気は、円高、欧州債務危機などの不安があるものの回復基調に入ると期待がもたれております。

連合会活動にあたり、大阪の卸売業界の発展を図るため大阪府・大阪市をはじめ関係機関との連携を深め企業活動に有益な情報提供や将来の卸売業を担っていく人材育成等を図ってまいります。

会員の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度は、次の事業を実施してまいります。

1. 業界振興事業

(1) 経営セミナー

一般経営者又は企業の後継者等を対象に、企業経営に必要な経済情勢、社会情勢など幅広い知識の習得及び異業種交流を通じて、卸売業界の発展に資するためセミナーを開催する。

(2) 次世代人材発掘事業（インターンシップ事業）

学生が卸売企業での職業経験を積むことにより、卸売企業への理解を深めることにより、卸売業への就職希望につなげる一方、卸売企業にとっては、優秀な人材と出会う機会となるとともに、企業イメージを高めることとなる事業として実施する。

(3) 異業種連携振興事業

異業種の会員団体が連携・協同して行う事業及び販路開拓の研究会等への講師の紹介の支援を行う。

(4) 新年互礼会

新しい年のスタートにあたり、会員相互の交流及び異業種交流の促進並びに親睦を深めるために新年互礼会を開催する。

(5) 協賛・後援事業

会員団体、関係団体等が実施する各種事業に対して協賛・後援を行うとともに、関係団体等の協力連携を図る。

(6) 渉外活動

国、大阪府、大阪市などの関係機関及び関係団体との連携の強化を図り、卸売業界への現状の理解を求める活動及び卸売業界の参考となる情報提供を行うため渉外活動を行う。

2. 人材育成事業

(1) 経営者研修（海外）

卸売企業の発展に必要な貿易投資等に関する海外情報の収集及び市場の現地調査等を行い国際的な知識の習得に資するため実施する。

(2) Tシャツデザイン画コンテスト

大阪文化のアピール、文化の向上と感性豊かな人材の育成を図り、大阪の卸売業界の将来を担う人材の育成及び大阪を活力ある都市とすることを目的として、大阪府内のデザイン専門学校等の学生を対象に大阪のアイデンティティともいえる“おもろい”をテーマに「Tシャツのデザイン画」コンテストを大阪問屋街活性化協議会と共催で実施する。

(3) 新入社員研修

卸売企業の新入社員を対象に、卸売企業の社員としての心構えや社

会人として必要な知識の習得のための研修を行う。

(4) 中堅幹部研修

卸売業界の中堅幹部職員を対象にその時々テーマにより、中堅幹部職員としての心構えや必要な知識の習得及び人事管理の為の研修を行う。

(5) 事務局職員研修

会員団体の事務局職員を対象に円滑な団体運営を行うための知識の習得及び事務局職員間の情報交換を図り、会員相互の交流の活性化を目的として研修を実施する。

(6) 人材育成支援事業

会員団体が実施する人材育成の為の研修会等に講師の紹介などを通じて支援を行う。

3、情報収集提供事業

(1) 各種情報の収集・提供事業

連合会、会員団体及び関係団体が行うイベント、セミナー、研修等の事業を周知し、卸売企業の参加促進を図るとともに行政機関、関係機関の発行する資料等、大阪の卸売業界に役立つ情報をホームページ等に掲載し卸売業界の発展に資するための情報発信を積極的に行う。

(2) 会報誌の発行

連合会事業の報告、会員事業の会員相互の交流及び情報交換を進める場として、また、国・大阪府・大阪市等からの情報発信を会報誌の発行を通じて行う。

4、OA・情報化対策事業

(1) IT（パソコン）の研修

卸売業のO A化に伴う業務の効率化のためパソコン研修を実施する。

(2) O Aセミナー

I Tの有効活用により経営刷新、経営基盤の強化等の促進を図るため職場で役立つパソコン研修を実施する。

(3) 業務改善・システム開発等に関する無料相談窓口の設置

会員団体・会員団体傘下の企業が、I Tを活用しての業務改善やシステム開発などに関する「無料相談窓口」を常設する。

併せて、会員団体及び卸売企業が開設するホームページへの支援を行う。

5、表彰事業

(1) 連合会表彰

卸売業関係の発展に顕著な功績のあった団体役員、団体職員並びに卸売の企業活動に功績のあった事業所及び社員（従業員）を顕彰し、関係者のモチベーションの向上と団体活動や企業の発展に寄与するため表彰事業を行う。

(2) 各種表彰の推薦

卸売団体の活動や卸売企業の発展に寄与するため大阪府・大阪市の表彰事業（大阪府憲法記念日知事表彰、大阪府商工関係者表彰、大阪市民表彰等）に会員団体役員、企業及び職員等の推薦を行う。

6、福利厚生事業

卸売業経営者及び従業員の福利厚生に資するため共済年金制度を実施する。

7、組織の強化と財政の健全化

大阪卸商連合会活性化調査を踏まえ、より魅力的な事業の提供のため組

織の強化及び財政の健全化を図る。

8、会議

(1) 総会

通常総会（3月及び6月）のほか、必要に応じて臨時の総会を開催する。

(2) 理事会

総会に付議すべき事業、その他業務執行に必要な重要な案件について審議するため理事会を適宜開催する。

(3) その他

事業を円滑な執行を図るため、正・副会長会議、会員団体事務局職員会議等を必要に応じて開催する。